

確定稿

朝霞市総合振興計画審議会（第12回）  
会議録

平成26年10月20日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市総合振興計画審議会（第12回）	
開 催 日 時	平成26年10月20日（月） 午後3時00分から 午後4時57分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝霞市総合振興計画審議会（第12回）次第</li> <li>・【資料番号12-1】 第5次朝霞市総合計画基本構想（骨子案）</li> <li>・【資料番号12-2】 第5次総合計画の策定に向けたスケジュール</li> <li>・【参考資料1】 第5次基本構想（骨子案）（第11回審議会資料）に対する委員からの意見とその対応</li> <li>・【参考資料2】 第4次総合振興計画における課題・論点（基本構想における施策の大綱）（修正版）</li> <li>・【参考資料3】 第4次総合振興計画前期基本計画と第5次総合計画前期基本計画の施策体系比較</li> <li>・朝霞のまち 10年変化の概要</li> </ul>	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1名	

朝霞市総合振興計画審議会（第12回）

平成26年10月20日（月）  
午後3時00分から  
午後4時57分まで  
市役所別館2階 全員協議会室

1 開 会

2 議 事

(1) 第5次総合計画基本構想（案）について

3 そ の 他

4 閉 会

---

出席委員（19名）

第1号 議員	市議会議員	大 橋 正 好
	市議会議員	小 池 正 訓
	市議会議員	田 辺 淳
第2号 教育委員会委員	教育委員会	鈴 木 泰 代
第3号 農業委員会委員	農業委員会	小 峰 保 夫
第4号 市内の公共的団体等の役員・職員		
	朝霞市PTA連合会	渡 邊 誠
	朝霞市社会福祉協議会	野 本 正 幸
	朝霞市自治会連合会	島 礼 次
	【副会長】 朝霞市商工会	鈴 木 龍 久
第5号 知識経験を有する者		
	【会 長】 東洋大学法学部教授	沼 田 良
	東洋大学法学部教授	齋 藤 洋
	大東文化大学経済学部教授	中 村 年 春
	大東文化大学環境創造学部准教授	島 田 恵 司
	(有) プロセスデザイン研究所	百 武 ひろ子
第6号 公募による市民		
		大 石 正 司
		佐 野 隆

高 橋 明 子  
村 上 靖 子  
安 野 さくら

欠席委員（1名）

第4号 市内の公共的団体等の役員・職員

朝霞市青年会議所

吉 山 隼 人

---

事	務	局	市長公室長	田 中 幸 裕
事	務	局	同室次長兼政策企画課長	神 田 直 人
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	佐 藤 元 樹
事	務	局	同課専門員兼政策企画係長	大 瀧 一 彦
事	務	局	同課同係主査	又 賀 俊 一
事	務	局	同課同係主任	芦 原 なつみ

---

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・芦原主任

それでは、定刻となりましたので、朝霞市総合振興計画審議会第12回の会議を始めさせていただきます。

なお、本日、吉山委員から欠席の旨の連絡をいただいております。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

次第のほかに、事前に配付させていただきました資料として、【資料番号12-1】第5次朝霞市総合計画基本構想(骨子案)、【資料番号12-2】第5次総合計画の策定に向けたスケジュール、【参考資料1】第5次基本構想(骨子案)(第11回審議会資料)に対する委員の意見とその対応、【参考資料2】第4次総合振興計画における課題・論点(基本構想における施策の大綱)(修正版)、【参考資料3】第4次総合振興計画前期基本計画と第5次総合計画前期基本計画の施策体系比較、こちらの5種類がございます。

また、本日の配付資料といたしまして、「朝霞のまち 10年変化の概要」がございます。こちらの資料は、都市計画マスタープラン検討委員会に配付された資料ですが、同委員会から本審議会に配付していただきたいとの御要望がありましたので、本日皆さんに配付させていただきました。

以上、資料等はおそろいでしょうか。

なお、【参考資料1】につきましては、委員の皆様から寄せられた御意見に対し、事務局の考え方をまとめておりますが、会議時間の都合上説明は省略させていただきます。

また、【参考資料2】につきましては、第10回審議会に配付させていただきました内容を加筆、修正いたしましたので、完成形として配付させていただきます。

最後に、【参考資料3】につきましては、基本計画の進捗状況を皆様にお示しするため、庁内策定部会を中心に検討いたしました第5次総合計画の施策体系を参考までに御用意いたしました。この施策体系は、あくまでも暫定的なものでございますので、今後、更に内容を詰めてまいります。

それでは、議事に入りたいと存じますので、議長の沼田会長に進行をお願いいたします。

#### ○沼田会長

皆さん、こんにちは。

会議に入りますが、初めに、本会議は原則公開としておりますので、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することといたします。

本日の傍聴希望者は何人でしょうか。

○事務局・又賀主査

一人です。

○沼田会長

一人いらっしゃいますので、要領に沿って傍聴希望者を入場させてください。

なお、会議の途中で傍聴希望があった場合には、傍聴席の範囲内で入場していただきますので、御了解をお願いいたします。

◎2 議事（1）第5次総合計画基本構想（案）について

○沼田会長

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、（1）第5次総合計画基本構想（案）についてとなっています。

本日の会議の趣旨と配付されている資料について、事務局の説明をお願いします。

○事務局・又賀主査

それでは、事務局からお配りいたしました2点の資料につきまして、御説明いたします。

まず、【資料番号12-1】第5次朝霞市総合計画基本構想（骨子案）の方を御覧ください。

まずこちらの1ページ目の表紙でございますが、全体の構成の中について、新たに「第1章」といたしまして「基本構想の策定にあたって」という、章を追加いたしました。

また、前回「第2章 基本構想を実現するために」としていたものを「第3章 将来像を実現するための基本方針」とし、前回「第3章 基本構想を実現するために行う政策の柱とその方向性」としていたものを「第4章 将来像の実現に向けた取組」といたしました。

2ページを御覧ください。こちらが前回の会議において、基本構想の策定の趣旨を掲載してはどうかとの意見を踏まえまして、章を新たに設け、本文にその趣旨を掲載し、また、その下に基本構想の構成の全体像を掲載いたしました。

続いて3ページを御覧ください。将来像と将来像を実現するための基本コンセプトを1つのページでまとめましたが、将来像の本文において将来像の主語を「私が」とした理由を掲載し、また、その下の基本コンセプトの本文を変更しております。

続いて4ページでございますが、こちらについては、前回の資料から変更してございません。

続いて5ページを御覧ください。まず1か所、訂正がございます。1行目の平成37年（2015年）となっておりますが、こちらは2025年の間違いでしたので、訂正をお願いします。申し訳ございませんでした。

こちらの「基本フレーム」につきましては、前回の会議において、基本構想に背景として市の人

口やそれを維持していく旨の表記をしてはとの意見がございましたことから、前々回掲載していたものをこちらのページに復活させております。

続いて6ページを御覧ください。この「都市構造」につきましては、次回の審議会でお示しいと考えております。

7ページを御覧ください。こちら「第3章 将来像実現のための基本方針」でございますが、前回、この部分は基本方針として、「パートナーシップによるまちづくり」と構想実現のための大切な視点として「思いやりをもって」、「一人ひとりが責任をもって」、「経営的な視点をもって」としておりましたが、前回の審議会からの意見を踏まえ、「参加と協働によるまちづくり」と「経営的な視点をもったまちづくり」の2つの柱といたしました。

その1つ目の柱の「参加と協働」につきましては、①から③まで、それぞれ「情報公開」、「市民参加」、「役割分担」といたしました。

続いて8ページを御覧ください。2つ目の柱といたしまして、「経営的な視点」については、①から③まで、それぞれ「計画性」、「効率性」、「公正性」というふうにいたしました。

9ページを御覧ください。「第4章 将来像の実現に向けた取組」として、仮置きとしていた6つの施策につきまして、「災害対策・防犯」、「健康と福祉」、「教育・文化」、「環境とコミュニティ」、「インフラ」、「人権・男女平等・国際化」にまとめました。こちらの6つの施策を基本コンセプトに照らし合わせ、それぞれ施策の考え方について、今後、庁内策定部会を中心に検討してまいりたいと考えております。

9ページ下の図でございますが、こちらのデザインはまだ完成形ではないため、改めてお示しが出来ればというふうと考えております。

続きまして、10ページを御覧ください。これ以降は、10ページの右上にも掲載しているとおり、ここから基本計画ということで、以下見本ということで御説明いたしますけれども、基本計画につきましては、庁内策定部会を中心に作業を進めているところでございますので、本日お示ししている資料につきましては、現時点では、あくまでも見本として御覧いただければと思います。

こちらにつきましては、基本構想と基本計画との関係がどのようにつながるのかを御説明いたします。11ページを御覧ください。こちらは、前期基本計画の施策体系一覧を掲載いたします。第4次の冊子の24ページ以降に、このような施策体系一覧がありますけれども、こちらの【資料番号12-1】の11ページの部分には、この施策体系一覧が同じような形で載るというふうにイメージしていただければと思います。

12ページを御覧ください。こちらにつきましては、第4次の同じく冊子の31ページ、こちらの「自然と調和したゆとりある都市づくり（都市整備）」という、この表紙の部分お分かりでしょう

か。ページ数が31ページとは振られていないですが、例えばこの表題の下の部分に、コンセプトに対する関する考え方が載るといようなイメージでとらえていただければというふうに思いますけども。よろしいですか。

それぞれの施策ごとに、このコンセプトに照らし合わせた考え方が入っているというイメージですが、こちらについては、将来像であります「私が暮らしつづけたい」と思えるまちとなるために、1つ目の柱である「災害対策・防犯」について、「安全で安心なまち」を実現するには、どのように施策を推進していくのかといった考え方や方向性をそれぞれの施策ごとに表現していきたいと考えています。

以下、同様に「子育てがしやすいまち」、「つながりのあるまち」、「自然・環境が豊かなまち」と、それぞれのコンセプトに施策を照らし合わせて表現したいというふうに考えております。

13ページ以降についても、同様に施策と4つの基本コンセプトを照らし合わせ、施策の考え方や方向性を表現いたしますが、施策ごとにコンセプトに対する重要度も違うことから、ここの中でメリハリがついてくるのではないかというふうに考えております。

したがって、この6つの施策の枠組みが確定しませんが次の庁内策定部会に進まないため、この6の施策については、是非本日の審議会で確定していただきたいと考えております。

なお、基本計画の内容につきましては、12月に開催予定の審議会にてお示ししたいというふうに考えております。

【資料番号12-1】の説明については、以上です。

それでは、【資料番号12-2】のスケジュールについて簡単に説明いたします。

表の左側の太枠が審議会の流れとなっております。本審議会の日程につきましては、本日の会議を含め、来年7月上旬まで、あと6回を想定しております。

本日の会議以下、資料にしたがって御説明いたします。

本日の会議では、特に6つの施策を含めた基本構想を大筋で決めていただきたいと思っております。

来月、11月の会議では、「将来都市像」をお示しいたしますので、次回の会議で基本構想案を最終的に決定したいと考えております。

12月下旬、議会閉会後から年内にかけてでございますが、こちらで庁内策定部会を中心に検討した前期基本計画案をお示ししたいと考えております。

来年1月の「基本計画に対する意見」のところにつきましては、12月に基本計画案をお示しいたしますので、その案に対して委員の皆様から、個別に意見を伺おうというふうに考えております。その御意見を一度庁内策定部会に意見として投げますので、1月中にその修正をしたいというふうに考えております。

それを受けて、2月の審議会でその修正案をお示しし、委員の皆様から出されました意見に対し、再度庁内策定部会に投げ、修正をいたします。

4月の審議会において、基本構想と基本計画案のそれぞれの案をまとめ、パブリック・コメント用の素案といたします。

5月から6月にかけて、議会や市民の皆様に対し、基本構想と基本計画のそれぞれの素案について説明を行い、パブリック・コメントを実施し、最終的に基本構想と基本計画をまとめたいと考えております。

一番下ですけれども、7月上旬に、その最終案をこの審議会においてまとめ、その下、会長から市長に対し答申を行いまして、最終的には、その答申を踏まえ、庁内策定委員会、庁議を経て、来年9月に基本構想案を議会に提出する流れというふうになっております。

事務局からの説明は、以上です。

#### ○沼田会長

事務局の説明に関連して、3点申し上げます。

第1です。【資料番号12-1】について、この内容に疑問や不明な点があるかどうかを中心に意見を伺います。もし、大きな疑問点などが無い場合には、この案のとおりに御了承いただきたいと思えます。

第2に、9ページの6つの施策について。本日の審議会で議論をして最終的に固めていきたいと思えます。したがって、1ページから9ページまでの間の基本構想で、6ページ以外を全て決めるという手順でやってまいりたいと思えます。

第3に、10ページ以降の基本構想の見本について。事務局から考え方が説明されました。この部分の考え方について質問があれば、ここで伺います。もし、特に質問が無ければ、12月頃に事務局が基本計画案を示すということですので、それまで待ちたいと思えます。

以上、3点踏まえて、意見をお願いいたします。

#### ○田辺委員

今までの、いろいろ右往左往した経緯があつて、なかなか物事が定まってこない部分は私もあつたかなとは思うんですけども、それと比較して今後の日程は非常にタイトで、構想に関しても今日かなり中心的大筋はここで決めるというような会長の御発言もあり、基本計画に関しても、最初のその大きな部分ですね、それに関してはまだ出始めたばかりだという認識なんですけれども、それももう一月、二月の間には決めていきたいと。そのやりとりがこの場でほとんどできずに、今日の会議をやって、その案が出た後、それぞれ個々に意見を出したものに対して事務局がそれに判断を下すというスタイルというのはやはり、この場所での議論が全然できないのではない

のかなという危惧をしているのと。

あとスケジュール的な問題ですけれども、あと5回ですか、今日を含めて6回というお話ですけれども、これは、議会のときは難しいでしょうが、一時期毎月のような形で最低やって行くというイメージがあったんですけども、これは財政的な問題があり、いわゆる予算上の問題がありこういう形なのでしょうか。もう少し議論をする、例えば月に2回、3回やることも含めて、そういう余地があるのかなのか、その辺に関してはどんなお考えなのか、ちょっとお聴きしたいと思います。

○沼田会長

はい、事務局いかがですか。

○事務局・神田次長

今の御指摘は、これから審議会の刻みについてだと思うのですが、今回、私どもがお示ししていくものにつきましては、基本的にときどきにですね、方針をこの委員会として頂き、審議会としてまとめていただくことによって市の方の作業が明確に進むということがございますので、それを具体的なイメージとしてお示ししました。

こと回数に関しましては、おっしゃるとおり予算上の問題もございますが、今年度内の予算、それから来年度につきましては、新たにですね、また予算等の調整をしてですね、判断してまいりたいと思っておりますので、議論の必要な部分につきましては、この審議会での方向付けを早めにごいただくことによって予算上の要求措置ができるのもありますので、その辺を十分にですね、意見交換をしていただきたいと思います。基本的には、私どもはこの回数で今、予算措置の方を準備してございます。

○田辺委員

そうすると、もう少し議論が必要であればね、その回数も含めて余地はあるというふうには受け止めたけれども、頂いているその資料自体が、だんだんだんだん物が増えてくるのは当然だとは思いますが、その消化しきれてない部分と、それから新しく出されている部分で、例えばこの第3章に当たる部分からですか、これがかなり中心に今日なるんでしょうけれども、その例えば二つの「参加と協働によるまちづくり」と「経営的な視点をもったまちづくり」の、その文章の中身とか、そういうのも今日決めていきたいということなのか、それからこの6つのコンセプト、基本コンセプトの実現に向けた6つの具体的な施策ということで、市の取組ですね、それに関しても今日中に、その決めていこうというのは、そのタイトルというか枠組みを決めるという意味なのか、6つに限るのかも含めてそこら辺をちょっともう少し教えてくれませんか。

○事務局・又賀主査

こちらの施策の分け方については、今回、今まで仮置きとしていたものを、一応その仮置きが6つでしたので6つにまとめておりますが、こちら辺については、7つにするのか8つにするのか、もっと5つにするのかというのは、こちらの審議会で議論していただければと思います。

○田辺委員

あと7ページ、8ページの「参加と協働によるまちづくり」の、事務方の説明の「情報公開」、「参加と協働」、「役割分担」あるいは「計画」、「効率」、「公平」というような表現でおっしゃるならば、それはそれでよく分かるんですけど、この文面になってしまうとどうかなという内容があるんですけども、その部分をもう少し、今日この部分をどこまで決めるのかということ、ちょっと教えていただきたいんですね。

○事務局・又賀主査

そちらの文章も含めて決めていただくようになりますけれども、ただ、当然時間が限られていますので、その時間を見ながら、もし審議が、議論が出尽くさないのであれば、また御意見として伺って、それをまとめて来月にお示ししようとは思いますが。

全部の文言、一語一句を今日決めてくれということではございませんので、できる限り、もし意見がこの場であるのであれば出していただきたいというふうに思います。

○鈴木副会長

今、又賀主査の発言によるとですね、部会と庁内会議ですね、11月に開くということですが、そこから頂くものをもとに審議会を12月にやりますよね。その辺の関係でですね、今日決まらなくても基本計画案のまとめを政策企画から庁内部会に渡すことができますか。

○事務局・又賀主査

すみません。9ページの、この6つの今施策として仮置きとしていたものを案として提示させていただきますと、ここにつきましては、どうしても本日までには決めていただきたいと考えております。その後の、このスケジュール表でいきますと、その6つの施策に対してコンセプトをすぐにも庁内策定部会の方に投げたいというふうに考えていますので、こちらについては、本日決めていただきたいと思います。

○沼田会長

あの、もう1回ですけど、この6つがなぜこうなったのかという経緯をもう少し詳しく説明していただけますか。

○事務局・又賀主査

こちらの9ページの6つの施策ですけども、基本的には今の第4次のもので、なるべく市の組織や施策に、現状に合ったようにまとめております。

ただ、もともとワールドカフェとか、審議会でまとめていただいたようなものもありましたので、できる限りそれをベースに、それと現状の第4次と組織というそこら辺を総合的に見て、こちらの分け方にしたというのが経緯です。

ただ、こちらの「人権・男女平等・国際化」につきましては、もともと前回の資料のときは、経営的な視点という形で残していたんですけども、紛らわしいというか分かりづらいというところで、これはもう施策の一つの柱として新たに追加させていただいております。

○沼田会長

皆さん、今で分かりましたでしょうか。

分かった方、ちょっと手を挙げていただけますか。

もうちょっと詳しい方がいいと思うんだけど。前回の案とこれ、変わってるばかりでしょ。だから、なぜ変わったのかということの説明いただけますか。

○事務局・又賀主査

前회가、「災害対策、空間整備」だったものが、今回「空間整備」を離して、「災害対策・防犯」にしています。次の2つ目ですけど、前回「高齢者、健康、医療」だった部分を「健康と福祉」というふうにしています。前回、3つ目の柱として「子育て、地域福祉、障害者福祉」、こちらについては、なくなって2つ目の「健康と福祉」に集約していると。前回、「学校教育、生涯学習、芸術文化」という施策が今回は「教育・文化」ということでまとめてます。前回、5つ目の施策として「市民生活、自然・環境」となっていた部分が、今回は「環境とコミュニティ」というふうにしております。前回、6つ目の施策として「まちの魅力、産業、コミュニティ」というところが、これが今回は「環境とコミュニティ」の「コミュニティ」の方に集約されておまして、今回新たに、前回「空間整備」だったところを分かりやすく「インフラ」というところに特化して施策を一つ設けたと。

それ以外で「人権」と「男女平等」と「国際化」という部分が、今ある施策の中でどこにも属してなくて完全に浮いてしまっていたので、それを今回6つ目の柱として「人権・男女平等・国際化」にしたというふうになっております。

○齋藤委員

今のこと直接ではなくて、最初会長が、今日の3つのこととおっしゃったところに戻りまして、最初この【資料番号12-1】の全体的な内容について質問があればということなので、ちょっと質問させていただきたいのですが。

2ページ目の第1章の文言が書いてございます。その中で、「市民」、「市」という表現がありますが、この「市民」の中に、大変細かくて申し訳ないのですが、住民は含まれるのか、そして「市」

という言葉は、これは何を意味するのか。議会と行政と言いましょか、市役所と言いましょか  
ね、それなのかそれとも違うのかということですね。

それから、この3行目に「今まで義務となっていた基本構想の策定については」と言いました  
が、この「義務」って誰の義務だったのかということですね。

それから、最後のこの「わかりやすい構成としています。」と書いてありますが、これ第4次と違  
ってね、第5次をいろいろ工夫しているわけですから、分かりやすいというよりも新しい構成とい  
うように書き直した方が、これを読んだ方には分かりやすいのではないかなということ。

そして、更に同じページなんですけれども、2章、3章という図が書いてありますが、この3章  
の「将来像を実現するための基本方針」と書いてありますが、上に第2章で「基本コンセプト」  
で、さらにそれに基本構想、基本コンセプト、基本方針、何かこう、よく混同しやすい表現がある  
ので、例えばこの第3章を「将来像を実現するためのまちづくり基本方針」とかですね、あるいは  
何かその、基本の前に何か入れた方がよいのかなということですね。

それからですね、あと一、二か所あったんですけれども、8ページですね。この②、③のところ  
なんですけど、②の上から2行目、「絶え間ない行政改革によってムダを省き」と書いてあったり、③  
の方の真ん中の後ろの方で、「市政に関する情報を行政評価などにより積極的に公開することで」う  
んぬんと、こう書いてございますが、ここでこの評価に関して、誰が行うのかということがちょっ  
とこれだけでは分からないのではないかなと思います。

それと最後です。先ほどの6つの分野でありますけれども、最後に「人権・男女平等・国際化」  
というのが、これまでなかったのを新しく入れたというお話でした。それはよく分かりますが、こ  
れを見ていきますと、実はこの「人権・男女平等・国際化」というのは、このほかの5つと並列に  
出てくるものではなくて、この5つの基礎となることじゃないかなと考えていますので、それをこ  
の並列に出すことはどうかと。もう少しちょっと位置を変えてみたりするということになります。

最後の質問なんですけれども、この先ほどの6つの取組、第4章のところですね。今日の会長が  
おっしゃった2番目の6つの施策のところなんですけれども、【参考資料3】の第4次総合振興計画と第  
5次基本計画との比較一覧がございます。これを見ますと、確かにこの第1章、第2章という形の  
ところで、この9ページの6つの分野と第4次の方は少し食い違っている、違うわけですね。しか  
し、具体的な基本計画は、第4次から第5次にある程度継続性がなければいけないだろうと。そう  
なりますと第5次の方の前期基本計画案というのは、この6つの分野が確定した場合に、組換えが  
行われるのかということの一つ質問したいと思います。ちょっとたくさんあって、連続で申し訳な  
いです。

○沼田会長

はい。前段の方はちょっと終わってからすることにして、後半の2つですね。6つの施策の問題と、それから行政の継続の話をまず片付けたいと思います。

○事務局・又賀主査

9ページの「人権・男女平等・国際化」につきましては、こちらのほかの5つと性質が違うということですので、この会議の中でどういう形で示すとかというのを決めていただければというふうに思います。

もう1点目については、こちらの6つが決まれば当然こちらの枠も変わってきますので、それは組替えていこうと考えております。

○齋藤委員

そういたしますと、先ほどのこの6つの分野の6番目の「人権・男女平等・国際化」、そういうものの位置付けをもし変えるとするならば、第3章の大きな2つのまちづくりの方針がございますね。そこに3つ目として入れてしまうと。そうすれば、ほかの全ての土台になるというように考えますが、いかがでしょうか。

○沼田会長

悪くない案ですね。

ただ、そうすると6つ目の6つはどうしますか。なぜ6つなのかって、私これ6つに理由があると思っているんですけど。

事務局、いかがですか。

○事務局・又賀主査

6つにした理由ですが、現行計画が大きく今のところ6つに分かれているというのがやっぱりありまして、おそらくどこの自治体でも同じような分け方なのかなというところていくと、ここに落ちたというものが、その6つです。

○齋藤委員

分かりました。そういうことはよくあると思いますが、それならば、例えば私が個人的な発想で、6つ目をほかのところの土台にすることにして、1つ空いてしまいますね。そうしますと、私、この配付された資料をずっと見ておりましたら、一つちょっと欠けているのか、あるいは埋め込まれているのか分からないことがあります。それは何かと言いますと、市民のコミュニケーションを促進するという事柄なんですね。例えば、ほかの市町村でいきますと、ソーシャルネットワーク、例えばフェイスブックとか、ああいうところで市民同士が勝手に市を盛り上げたりイベントを考えたりいろいろしているわけですね。私もその中の一つに入っていますけれども、大体

それは商店街の人たちが中心にですね、盛り上げようということをやっているわけで、そのようなことを、まあ一つの例ですけれども、何かこうももっとも根底で市民同士がコミュニケーションしたり、意見を言ったり、なんかイベントを考えたりするようなことを促進するというものを6つ目に置いてもいいのかなと。そうすると、市民がまさに協働で参加でまちづくりの土台に参加できるというように、個人的には思うのです。

#### ○田辺委員

ページで言うと15ページの、先ほど私も齋藤委員がおっしゃった最後の「人権・男女平等・国際化」は、この第3章の方にした方がいいと思いますけれども、環境とコミュニティって無理にくっつけるものではなくて、やはりそれぞれ別にしていただいてね、コミュニティはコミュニティで、地域福祉とか最近の言葉としては、都市計画マスタープランもそうなんですけど、ゾーニングとかね、もう少し地域的な対応というものが、非常にこれからきめ細かな対応が必要になっているという意味ではそういう部分をね、コミュニティとセットで何か一つの分野として作っていただくということと、それから先ほど言ったように、環境はまた別にしたらどうかと。5つが座りが悪いということであれば。やはり環境は環境でかなり広いので、ある程度成熟した自治体の、インフラ整備というのは、お金も含めて縮小してきているという中で、ある程度それはそれで維持管理というものは当然残るでしょうけれども、福祉は、本当は福祉を二つぐらいというのはあるかもしれないけども、やっぱりそれはそれで一つのまとまりとして、あとやはり、地域コミュニティというようなものはね、それはそれで一つ、課題としても非常に重要な分野だとは思うんですね。

#### ○百武委員

構成について大きな話を先にさせていただいた方がいいかと思うんですが、構成のところでは基本コンセプト4つありますけども、これに対して重点施策を書かないのかということをお前回御質問したんですね。

私は、やはりこの基本コンセプトというのが一番大事で、これをどういうふうにすれば実現できるのかって、それは皆さんも同じようなことをお考えだと思うんですが、その方法論として幾つかの分野に分かれて、その分野ごとにそれをどうしたらいいのかという、今そういう流れになっていると思うんですが、そうすると、分野ごとにはできるけれども分野を横断しての重点施策というのは出て来れないわけですよね。

というと、やはり私は、基本コンセプト一つずつにどういった重点施策があるのか、ここのところにインフラと健康、福祉が一緒になったような施策というのも出てくるかもしれないので、あくまでもこのコンセプトをどう実現していくのかということと構成すると、まず基本コンセプトの下に、重点なものだけでも結構だと思うんですが、その施策を載せると。そうなってくると、

第4章はじゃあ何なんだということになると思うんですが、それは各部署がどういうことをやっていくかということを書いていくということになるわけで、そうするとあまりこのグルーピング、カテゴリがどうのというよりも今ある組織に応じたような、どこが何をやるのかというのが分かるようなものにしていけば、それでグルーピングすればいいんじゃないかなと。

これは、あくまでもカテゴリがそんなに大事に思えなくて、むしろその、やはり最初のコンセプトを主体にしたようなものであるというのが、そもそもの今回第5次の基本で、策定というか構成の方針だったんじゃないかなというふうに思っております。

○田辺委員

ちょっといいですか。伺いたいんですけど、ここに書いてある例えば12ページ以降の部分で、いちいち『安全・安心なまち』を実現するために」とか『子育てがしやすいまち』を実現するために」とか文章の中にそれを入れているのは、つまり、この基本コンセプトを意識してそういう文章にしているわけですよね。非常に、むしろ煩わしいなと思って読んだんですけども。

今、百武委員がおっしゃったのはよく分かるし、そういう意味では、もうすっかりこの第4章は今の組織に合わせちゃった方が、かえって分かりやすいような気は私もしますけどね。であるならば、もっと簡素化できるような気もしますね。

○沼田会長

事務局、いかがですか。

○事務局・又賀主査

基本コンセプトと12ページ以降の話ですけど、12ページ、ちょっとこれ便宜上、今見本ということで「安全・安心」以下4つのコンセプトを同じようにちょっと書いちゃってる部分があるんですが、この後、先ほども説明したとおり6つか5つか分野が固まり次第、庁内の策定部会の方に施策とコンセプトを照らし合わせて文章を作って下さいとお願いする予定です。たまたまこれは見本ということで、3行から4行で均一で書いてますけど、実はこの中がかなりメリハリが出てくるのかなと考えています。例えば災害対策と防犯については、その「安全・安心なまち」がもっと6行、7行とか、ものすごい分厚いものになって、プラス、「つながりのある元気なまち」も、もっと災害対策のためにもっと文章が長くなるのかなと。それが6つの施策ごとに、それぞれそのコンセプトに、まあ文章が長ければ重いつていうことでもないんですが、ただ、そうしてこの部分を作ることで、どこの施策にどういうコンセプトが重点的に示されているというのが分かるのかなということで、このようなまとめ方をしたいというふうに思っています。

○事務局・神田次長

先般から百武委員から御指摘いただいたようにですね、このコンセプトを生かしながら重点とな

る施策を分かりやすく整理した方がいいという御指摘をですね、何回もそれを生かす方法をこの会議でも探ってきたわけですが、それが個々に内容を列記したりマトリックスに表記したりしても、いずれにしろ、帯に短したすきに長しになってですね、結局は書き尽くせないというようなことがあったものですから、先ほど田辺委員から御指摘いただいたようにですね、それをつなぎ合わせるために、先ほど、今又賀が説明したようにですね、12ページ以降のこの分野ごとにですね、重点となるような考え方をここに引っ張り出すことによって、4つのコンセプトと各分野がつながるんではないかと。若しくは強調する部分をですね、先ほど又賀が言ったように、当然強調する部分が多ければ文言も詳しく書くようになるでしょうしということで、この4つとこの後ろはですね、つながるんではないかという意図を持ってこの構成にしたものなんです。

#### ○百武委員

そうすると、じゃあ結局何をやるのかというのは、各分野全部読まないと分からないということになりますよね。その基本コンセプトで「安全・安心なまち」にするということは、何をじゃあするんだというところを、普通これを読む人は一番最初にそう思いですね。そうすると、災害のところにもちらっと書いてある、健康・福祉のところにもちらちらと書いてある、それをじゃあ自分の頭の中で構成しろということになりますよね。それは、私は読み手に取って分かりやすい構成とは言えないんじゃないかなというふうに思っています。

なので、これから部会の方にこの基本コンセプトを投げていくわけですけども、そうしたら部会から出てきたものを見て、「ああ、これとこれと組合わせて、これ一つのことを言ってるよね。」というような施策というのもたくさん出てくるような気がするんですね。その中でもこの私たちが考える「安全・安心なまち」というものを一番こう、施策としてやると効果的なものというのはどういうものだろうということを、上がってきたものを見て重点施策をこの審議会で決めていけばいいんじゃないんでしょうか。

そういうように、どういうふうに部会にこのコンセプトを伝えるか、どういうふうに投げかけるかというのが非常に重要な、審議会で検討するべき事項じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○事務局・神田次長

その辺でですね、先般も重点施策ということに関してですね、当然市は、多くの分野をまんべんなく事務事業を行っているわけなんですけど、そこでやはり重点をどう選ぶかという議論があったときにですね、委員の中から、このメンバーだけでそれだけを重点的に判断してチョイスできるのかというような御意見も頂いたかと思っております。

そういったことから、いきなり市の施策そのものをここにズバリ書き出すこと自体がですね、具

体的な事務事業レベルの中身をここで御議論いただくことが難しいのではないかなというふうにも考えているんですけども。

○齋藤委員

今、百武委員のお話も市の方の話も両方分かります。私もこれを読んで、今までの審議会の内容を一生懸命取り込んでこれを作ってください、相当苦労しているなということはよく見えるんですね。

ただ、このこういうちょっと冊子みたいな形が出てきてさらっと見ますと、本当に第一印象が、ちょっと砕けた言い方ですけども、何を売りにしているんだろうかというところなんですね。新しいことをやるんだ、第5次はこういうことをするんだということで、これを特別にやるんだというようなものがちょっと見えてこない。みんなそれぞれ全部重要だということがあるんでしょうけどね。

でも、それは残念だなと思いますが、しかし、これは先ほど説明のようにここで決められることなんだろうかということ、あくまでも審議会でありますから、私は最終的には、例えば議会とか市長辺りがですね、英断を振るってこれにするというような形になるのかなというように思っていますので、そこら辺りのバランス、これからもし、そのことをスケジュールに乗せていけば、何か議論の場を設けて、そして幾つか重点施策みたいなものを提案して、それを別のところで決めてもらうとか、あるいはそういうことはなしでいいのかということを考えておかないといけないのかなと思います。

○鈴木副会長

各委員の皆さんのお話は全てごもっともという状況だと思うんですけどね、4つのコンセプトから今回第4章として新たな将来像の実現のためにという形で6つの項目が出てきてますね。

で、先ほど齋藤委員からも5つだっというじゃないかと。「人権・男女平等・国際化」ですか、これがなくなってもいいんじゃないかという話だったんですが、いろいろ意見を聴いてますと、6つにした方が納まりもいいと。そして、これから政策企画課が各部にですね、施策の体系について意見を求めるときにですね、より求めやすい、4つのコンセプトだけで求めたら大変なことになってしまうと。第4章の「将来像の実現に向けた取組」という形で6つに分けてもですね、まだまだ各部会ダブったりなんかしてきてですね、あっちへこっちへという形で分かりづらいのも出てくるかも分かりませんが、そういうものが将来は基本構想の中から今度は役所の組織をうまくもう少し合わせていくというような考えも、将来としてはできていくのではないかなという形で、大変長い間、11回にもわたってですね、いろいろ議論し、今日12回になったわけですが、この第4章の将来像のところをですね、何とか今日まとめられたらいいんじゃないかなと感じているんですが、

いかがでしょうか。

○佐野委員

こういう形でまとまったときにですね、読み手は誰なのかと考えたときに、従来は市民をかなり意識しつつも、実際のところは行政の人たちのためというところが実態だったんじゃないかと思うんですね。第5次で今、その計画を練っているわけですけども、多少その市政に関心のある市民の方というのは、どんな計画、10年後の朝霞をどう描いているんだろうということに関心があるわけですよ。ところが、じゃあそういう方に例えば第5次ができていないから、第4次を例えばこんなふうになってるよ、十何年前こういう計画を立てたんだよと言ったときにですね、関心はあるんだけど、じゃあこれの説明を聴いたらですね、最初は多少関心を示しつつも途中から飽きてくるというか、あくびが出るようなものになってるんじゃないかと思うんですね。

それを考えたときに、第5次は読み手にかなり市民を意識しようというところが底流にあると思うんですよ。そうしたらやはり読み手を、市民も読み手の一人だというところの意識がもっと必要であり、そう考えた場合には、やはり百武委員が言われたようにですね、基本コンセプトのところがあって、これの中身ですね。じゃあ、これでどんなことが10年後に実現されていくんだろうというふうに読み手の市民はきっと思うんじゃないかと思うんですよ。そうしたら、やっぱりそれに第5次の計画は応えてあげたいと思うんですけども。

○鈴木副会長

そういうことになりますとですね、4つのコンセプトをもっと、そこからいろいろ議論して、それで第4章を決めた方がいいのではないかという御意見になりますよね、今のお二人の話の中では。

○百武委員

第4章もちろんそうなんですけど第4章より第2章がすごく大事で、第2章をどうするかという話なんじゃないかなと。ただ、こういう感じだという、「安全・安心なまち」の説明、よくあるもやっとした説明じゃ結局分からないと。どこでも言っていることじゃないですか、「安全・安心なまち」っていうの。じゃあ、朝霞でそれをどういうふうにしてやっていくのというのは、施策を見ないと分からないと思うんですね。それは、第2章に書くべきだと思います。

○齋藤委員

話が全体の構想に戻ってしまうんですが、百武委員がおっしゃることは非常によく分かります。と同時に、具体的にはこの第4次、第5次の比較表で細かく分かれているような形で具体的なことが進行していくということも、これ分かります。

ということは、ここで何が問題かという、第4章でこの6つを分けましたね。一般的なイメー

ジですと、この6つに分かれたそれぞれに、この比較表の一つ一つのこの計画が入ってくるんじゃないかというようなイメージを受けると思うんです。そうすると、もうごちゃごちゃしてですね、非常に分かりづらくなるということと同時に、百武委員もおっしゃったように、実際は、これはいろんなところに重複している、一つのケースがいろんなところに重複しているわけですね。そうすると、あそこに出てここも出てということになってしまうと。でもそれはもう避けられないと。避けられないのであるならば、第4章をなくしてしまってこの第4章の取組、この第2章の4つの分野に直接ですね、この比較表のそれぞれの基本計画をくっつけていってしまった方がいいのではないかと。そうすると、ある事柄が「安全・安心なまち」の中にも入ってくる場合もあるし、「環境」のところに入ってくる場合もありますし、それはそれでいいのかなという気がします。

ですから、分類をあまりにも段階的に細かくし過ぎますと逆に分かりづらくなると。ダイレクトにこう持って行った方が、分かりやすいのかなと。それで、せっかく第2章の4つのところは、ワークショップなどに我々も時間を使ってですね、作ったわけですから、これはこのまま大切にしながら、この4章をなくして、2章のこのコンセプトをもうちょっと下に降ろして、ここに前期基本計画の中柱とか小柱ですか、これをくっつけるという形にした方がいいのかなという気がします。

#### ○田辺委員

最後におっしゃった前期基本計画を次回から、具体的に出していきたいからこそ、今日中に6つなり何なりのこれを決めたいということなんだと思うんですね。それは、イメージとしては先ほどの施策体系一覧という第4次の21ページからの、こういう大柱、中柱、小柱というイメージが執行部の方にあつてのことだと思うんですね。

ですから、この第4章をなくすということは、その前期基本計画とのつながりがあって、前期基本計画を出すために第4章は多分ここに出てるんだと思いますね、スタイルとしては。私も、先ほど百武委員もおっしゃっているように、齋藤委員がおっしゃったのもそうだと思うんですけど、基本的に最後の第4章の部分というのは、もう、さきほども言いましたけど、場合によっては第4次の内容のままでも私はいいと思うんですね。

つまり、むしろ問題にしたいのは、百武委員の場合は第2章の問題だとおっしゃるんだけど、私はむしろ第3章の方の、つまり「参加と協働」の在り方とか、あと「経営的な視点」と言ったときになんぞやと。よくPDCAだとか前回から、第4次から出てきているわけですがけれども、それをもう少し具体化していくそのスタイルさえ、形さえ決まれば、この非常に、あるいはさっきちょっと言ってしまった前期基本計画の文面をね、内容を読んで非常に気になるのが、「柔軟な対応をしたい」という表現がいっぱいそこそこ出てくるんですね。柔軟な対応なんて言ったら、計画を作る意味はどうなっちゃうのかなというのが非常に気になるところで、今度柔軟な対応というのはどう

いう形で具体的にその変更を加えるのかとか、そういう部分をここでもっと議論した方がいいと思うのですね。

やはり今、事務事業評価なり行政評価なり評価制度、外部評価もそうですけれども行政評価の仕組みだとかそういうやり方が出てきている中で、それをどうこういう計画に組み込んでいくのかということをおね、むしろここの中に入れていきたいと。それを入れるとしたら、今度第3章の部分に「計画、効率、公平」なんておっしゃってるわけですけど、そこをもう少し具体化した方がいいんじゃないかなと、私はむしろそっちの方に興味があるんですね。

それで、文面に関しては、本当に実際出してもらった上で中身に関して、具体的な計画に関してはここでの議論はできるのかなと思うんですけども、これだけ役所の方に専門の方たちがいるから、あんまり私は心配もしてないし、疑う気もないんですね。ただ、細かいところに関しては、どんどん出して行ってもらえればいいかなと思うんですけども、基本の部分に関しては、第4章をなくすのかどうかはちょっと異論があるところだと思うんですが、全域につなぐものは必要だろうなというふうには思います。

#### ○百武委員

先ほどの事務局のお話で気になるのは、重点施策までこの会議で決められるのかっておっしゃったことで、じゃあ何をここで決めるのかという気が実はしていて、将来像とか基本コンセプトも決めているぐらいなんですから、具体的にそれが何を言っているのかっていうことを、施策のレベルはあると思いますけれども、それをここで決めなかったら何のためにこの審議会があるのかなというのがまず私の印象です。

それと、田辺委員がおっしゃったようなことも、ほとんど私もそのとおりだなというふうに思っていて、2章ももちろんそうですけど、3章もじゃあ具体的にそれどうするのっていうのは、誰が読んでも思うことですので、やはりそれを併せて書かないと意味がないかなと。

第4章は、なくすというよりも具体的にどういうことをやるのかって、部局が自分たちで施策を決める、そういうものとしては必要かなという。そうなってくると、ここは網羅的でももちろん構わないですし、もしかしたら4つのコンセプトと関連するけども直接的に関連しないようなものも書くことが出てくるのかなというふうには思っていますけれども、いずれにしても、ちょっと審議会そのものの役割みたいなことを確認した方がいいんじゃないかなというふうに思います。

#### ○事務局・神田次長

私、先ほど申し上げたのは、この議論を否定するとかですね、こういった大きな方向性をですね、皆さんが議論したりですね、決めていたただくことに対して否定的にものを言ったつもりは全くございません。

先の何回かの委員会、この審議会の中で個々の事務について個々に重点を取り上げたりすることはどうなのかというような御議論があったということ踏まえてお話したものであって、全体の方向性をうちの方で否定的にもの考えているという意味ではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○百武委員

ということは、重点施策を考えてもいいということでしょうか。

○事務局・神田次長

まさにここに4つ挙げているのが、今回議論を経てですね、今後第5次ではここに重きを置こうということで重点というふうに、言葉として使うとすればですね、基本コンセプト若しくは重点のコンセプトというふうにとらえるということで、十分に、今までの過程がそういう流れに来ているというふうに認識しております。

○齋藤委員

ちょっと今の話とずれますが。

それぞれ2章が問題、3章が問題、4章が要るか要らないかというようなことになっておりますが、やはり考え直しますと、これまで私たちあるいは市役所の方も含めてですね、長い時間かかってここで議論したりですね、ワークショップもやってここまでもってきたわけですね。その集大成が、現段階での集大成が、今手元にあるこういう形になっているわけです。そうしますと、やはりこれはこれでそれなりの意味があつて、これまでの集積という形で意味があつて、無視することはできないし第4次との関係も考えなきゃいけないということです。

そうしますと、まず最初の第2章というのは、これは今基本コンセプトと言いましようかね、こういうことをしますということです。問題は第3章ですけれども、これは「将来像を実現するための基本方針」と書いてあるからこれは誤解を生むのであって、これは私の発想だと「将来像を実現するための評価方針」なんじゃないかなと。つまり、これから基本計画なんかいろいろ出てくるでしょうけれども、この第3章はですね、それぞれの計画について、市民と市とお互いに情報を本当に共有できてますか、誰もが参加できるようなシステムになってますか、あるいは説明責任を果たすような計画になってますかという形で見ると使う評価方針だろうと。ですから、この第3章はやはり非常に重要な働きを持っているわけです。

そしてこの第4章は、私は、この最後の部分は一般的なこの評価方針に加えるべきだと思いますが、まあ5つでも6つでもいいんですけども、これでこの細かい基本計画が入ってきますが、問題はこの横の連絡ですね。実務上はちゃんとあるでしょうけれども、横の連絡がちゃんとあつて、お互いにちゃんと調整しますというようなことを市民がはっきりと分かるようにここに明記すると

いうことにしておけば、全体的に整合性が保たれていくのではないかなと思います。

○田辺委員

2 ページで言うと、齋藤委員のおっしゃったことも、百武委員がおっしゃったことも併せて、例えば第2章の将来像を実現するための基本コンセプトというのを、百武委員は重点施策とおっしゃったけれども、だからこの表現はやめて、重点施策のような形にしちゃった方がいいかなというのが一つ。

それから第3章に関しては、前の第4次で言うと最後の6章、7章ですか、の「構想推進のために」という部分だったんですね。だから、「構想推進のために」みたいにしちゃった方が分かりやすいんじゃないかと。この「コンセプト」とか「基本方針」とかいう表現が多すぎるなど。

それをその齋藤委員のおっしゃるような評価方針という言い方をするんだったら「指標」かなと。いわゆる行政評価やってるので、行政評価が一つの指標という形でね。それで先ほど二つじゃなくても一つ、「人権・男女平等・国際化」をこちらに入れてしまうというのも私は賛成で、これだと三つ入れていくという感じはどうですかね。

○沼田会長

今の意見、感じいいですね。

そのほか、ございますか。

○安野委員

すみません、ちょっとそれに関連する話なんですけども、4 ページの基本コンセプトについて、重点施策があるんじゃないですか。せっかく図になっていて、とても分かりやすくなっているのに、長い説明文が続いていて、私的には素人の目から見ると分からない。途端に分からなくなっている気持ちはあります。ここに、まあ極端に、例えば「安全・安心なまち」というのはどういうことなのか箇条書きで書いていただければ、非常に分かりやすいんじゃないかなと思っております。

○齋藤委員

今の御意見、私ちょっと賛成なんですね。というのは、ちょっと雑で変な言い方ですけども、このパンフレット、基本構想、これ作りますね。

○沼田会長

違うバージョンも作るんですね、多分。

○鈴木副会長

発言の前にいいですか。すみません。この「安全・安心」のですね、この文章づくり、一時は箇条書きみたいな、安野さんが言われたような箇条書きのような状況だったんですね。それを、この皆さんの意見の中からこういう文章化して作り上げたということですから、その辺は皆さんの御

意見の中から作ったんだということを御理解しておいてもらって、いろいろこれから発言してください。

ただ、そういうふうにしたけど、これはこういうふうに直すべきだというんだったら、この今日の会議で直すのは結構だと思いますけど、そんなふうな中から御発言、よろしくをお願いします。

○齋藤委員

箇条書きにしろということじゃないんです。ちょっとついでだから言ってしまうという話なのですが、第5次の骨子案のこの質疑応答集みたいなものがありますですね。その中には、「いや、もっと詳しくすべき。」だとか、「いや、表現が幼稚だ。」とかですね、というような表現がありました。ふと思ったんですけども、この冊子ができたときには市民の方に見てもらおうようにするわけですけども、恐らくこれよりももっと分厚いものになってくるだろうと。そうすると、やはり中学生とか小学生は読めないですから、もっとそういう子供たちのバージョンと大人用のバージョンと、御高齢者用のは字を大きくするとかですね、そういうような幾つかのバージョンを作って、あと内容も少し簡素化するとか、詳しくするというような3つぐらいのものを作った方がいいのではないかなと思います。予算があるかもしれませんが。

○沼田会長

それは、計画本体と簡易版は考えていますので。読み手のことは余り重要に気にしなくてもOKだというように思います。

○島田委員

私は、前回いろいろ発言してかなりいろいろ直していただいたので、事務局には非常に感謝しています。基本的な原則としては、この流れでいいかなと考えているところです。

ただ、その百武委員や皆さんの御心配というも分からなくはありません。事務局の御配慮で見本としてわざわざ10ページ以下付けていただいたのも、この文章を各部局が意識しながら次の基本計画を作っていこうという、そういう御趣旨でしょう。ただ、ややこなれてないなという印象です。

例えば「いきいき」という言葉が、「安全・安心なまち」の3行目、「子育てがしやすいまち」の1行目、「つながりのある元気なまち」の1行目と、「いきいき」が3か所も出てきています。また、「安全・安心なまち」ならば、本当は危険性の除去の話がどこかにほしいと思います。「つながりのある元気なまち」なら、出会いをもっと増やすようなそういうニュアンスの言葉もほしいところです。この4ページに書いているものを文章化していくというようなことは、やってもいいかもしれないと考えます。

○百武委員

この文章を箇条書きにするかどうかというのはあると思うんですけども、これはあくまでも「安全・安心なまち」っていうのはどういうまちを言うかということしか書いていないわけで、それはどういうふうにしたらできるのかということは書いていないわけですよ。こうしていきたいな、実現しますと書いてあるだけなので。

そこで、先ほどこれが重点施策だとおっしゃったんですけど、これは重点施策ではないと思うんです。これをじゃあ具体的にどうするかというのは、具体的な施策が箇条書きで出てきて、その箇条書きを見れば、「ああ、こういうふうに安全・安心なまちができていくんだな。」ということが分かるので、これは普通の文章でも分かるんじゃないかなというふうに思うんですね。

#### ○安野委員

そのとおりの意味で言ってます。

#### ○高橋委員

私も百武委員の御意見に賛成で、例えば第4次の計画を見ると、「水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞」ということで、その下の大綱ですかね、施策の大綱の15ページ以降で、たださっと目で一瞬見ただけで、ああ、朝霞はどんなまちづくりをするんだろうか、将来どんなふうになるんだろうかというのがインスピレーションで頭に入って来るんですけども、やはり9ページの図だとそれが健康と福祉にどんなふうに朝霞は取り組むのかというのが分からないので、やはり今まで御意見が出たように、9ページのこの環境とか6つに分けたものをわざわざ図で示す必要はないのかなとも思います。

やはり、4ページの基本コンセプトのところ「安全・安心なまち」、朝霞はこれから10年どんなところに重点を置いて、取り組むのかということも箇条書きで書いていただいた方が分かりやすいです。

この文章はとてもよくできていると思うんですけども、どんなまちづくり、どんなところにお金と労力をつぎ込んでまちを作っていくのかというのが伝わってこないです。

#### ○齋藤委員

今の御意見、よく理解できます。ならば、4ページのこの大きな4つに分かれているものですね、これ要らないんじゃないかと。ページ数上は。もう2ページの方に4つ書いてあるわけですから、ここの4ページのはもう要らないと。

ただ、重要なのは、その重点施策とかですね、これははっきり言ってまだ分からないというのが正直なところだとは思いますが。私自身が朝霞に住んでいるわけでもないし、生活実態として朝霞ってどのようなまちなのか、夜どうなのか昼間はどうかということも分かりません。ですから、それらはこの第4章に幾つか分けられたものの基本計画というものが、そこで作られたもの

で、もしこちらが行うならば、その中から重点的なものというものを選ばざるを得ないのかなという気がいたします。現段階では、悪く言ってしまうと独りよがりな重点施策の提案になってしまうのが怖いというところです。

○沼田会長

そこが怖いんですね。

○百武委員

ですから、部会とどう連携するかというのがとても大事だと思っていて、この4つを部会に、これに基づいてどんなまちづくりが具体的な施策として考えられますかっていうのを部局に諮ってですね、それを上がってきたもので、特にこれとこれを、同じようなのが重複していたり、今後これが「安全・安心なまちづくり」として朝霞市で是非やっていくべきだということをおの中で議論してここに置いていく、何も今ないところで議論するというのは、本当に独りよがりだと思いますので、そこで、部会との連携を図るのがいいのかなというふうに私個人的には思うんですが。

○齋藤委員

私が言っていることは、多分表と裏で言い方の違いで、多分同じことを言っているんじゃないかなと思います。

○小池委員

今の話からいくと、ちょっと範囲が小さいんですけども、4章の中の一番右の「人権・男女平等・国際化」。この部分の中の国際化の文章を見ますとね、17ページの下にですね、「朝霞のみならず、地球全体で『自然・環境が豊かなまち』を実現するために、地球環境問題に対して世界と一体となって取組を強化します」ということが書いてあって、これはなんかね、環境の、例えば中国のPM2.5とか、あとはごみ問題とかね、そういうのだけを言っているみたいで、別の比較の資料を見るとね、ちゃんと書いてあるんですね。6/7ページのところで、国際化とは「外国人が暮らしやすいまちづくり」と、それから外国の人が暮らしやすい環境づくり、市民団体、この市民団体というのはちょっと私もこれ分からないんですけども、あと「国際理解の推進」、①、②あります。これはいいと思うんですけどもね。ですから、この17ページは見本ということですから最終の文章じゃないと思いますが、これはちょっと考えてもらいたいなと、そういうことで、小さいところでもありますけども一応気が付いたので。

○沼田会長

確かに変ですね。

○齋藤委員

いや、今、小池委員のおっしゃったのは小さくなくて、前回も私、最初に言ったんですね。人

権でも男女平等でも、これ全ての分野に共通するところなので6つ目じゃなくて別の方に置いた方がよいということだったんです。

以上です。

○沼田会長

大石委員、どうぞ。

○大石委員

皆さんのお話とちょっと視点が私は変わるんですが、基本的な進め方と言いましょか考え方としてね、今のいろんな御意見を伺っていますと、確かにこういう大きな問題があるんですけども、考え方として私はですね、この大きなコンセプトとそれからこれから部会の方に下ろされていく中柱、小柱か知りませんがね、そういうことを同時に何か論じられているような、言葉がそういうふうに聴こえるんですけども、こういう言葉の説明が、例えば多少ファジーな面があっても、あるいは舌足らずな面があったとしても、私はこれはこれでいいと思ってるんですよ。これを基にして、いかに具体的な施策にこれを反映していくかということで、言うならばマスタープランとディテールを一緒にしているような感じがするので、私はこのマスタープランの、あるいは基本的な考え方というものはね、これが表現が多少足りないところがあったり、あるいはファジーな面があったとしても、それは大きな今後の障害になるものではないんじゃないだろうか。

したがって、さっきの百武委員の意見にこれは逆に合致するんですが、具体的な分野で施策を検討していけば、その中がこちらの方に逆に集約されてくるんじゃないかなという気がしましてね。だから、あんまり言葉の文言の表現がどうかというふうなことに、時間を費やすのは私はそんなにいいことじゃないんじゃないかなという気がしています。

○野本委員

まず、下から行きます第4章についての分類方法については、今後の事業計画を出すに必要であろうと思います。ただ、ここで「インフラ」と「人権・男女平等・国際化」というのが前段のところの議論からはちょっと出てきてないですね。これがこういう表現でいいかどうかという感じは持ちます。

もう一つ、前回の議論の中で第3章のところは「パートナーシップによるまちづくり」、それと「思いやりをもって」、「一人ひとりが責任をもって」、「経営的な視点をもって」のこの4つを2つにしたんですね。そうすると、そこでこの部分で抜けていると思うのは、いわゆる人権、男女平等うんぬんのところのいわゆる人権の部分、「思いやりをもって」というのが抜けちゃったなという感じをもっています。ですから、可能であれば第3章は「思いやりをもったまちづくり」というものを残さないとおかしかったのかなと。そうしないと、この下の人権とかそれが生きてこないとい

う感じをもちました。

それから、第3章の基本方針と第2章の基本コンセプト、これは前にもちよつと意見を述べさせていただいたんですが、どんな違いがあるんだろうと。基本コンセプトと基本方針というのがちよつと。第3章は前のときはですね、「将来像を実現するための視点」という表記だったんですね。その方がよほどいいのかな。

○沼田会長

そうですね、分かりやすい。

○野本委員

分かりやすいと。

第2章が逆に言う「基本方針」でいいのかなと。「実現するための基本方針」。ただ、今回この四角で囲んだ4つの項目のところもやっぱり基本コンセプトで同じなんですよね。こういう同じことを、将来像を実現するための基本コンセプトが2つ出てきちゃうというのが、こういうのはいいのかどうかというのはちょっと感じます。

というところです。

○沼田会長

そうですね。基本コンセプトっていう文言を第2章で2回使っているですね。

○鈴木副会長

今、あと30分議論するとですね、これだけいろんな御意見が出てたのでですね、まとまらないと私は思います。そして、今回法律では作らなくていい計画を、振興も今度外して総合計画という形で、市民の目線でという言葉が非常に強くなっている。そういう気遣いも委員の皆さんしています。

ところが、市民の皆さんは、行政の中身はほとんど知らないわけですから、予算付けとかいろいろな関係でですね、何を言ってもいいといたって、これはできるわけないのですね。この委員会のメンバーは、一生懸命市民の皆さんのためにということを考えながら作っていかなくちゃいけないと思うんですが、各部会である程度、この現在の第4章の、あるいは4章の部分は外して3章まで各部会で庁議で議論を出していただいて、それを出していただいた中でまた少し修正をしていくというような形で、どこかで今日決めないと、もう12回も丁寧にやっていますね、前にちつとも行かないで繰り返し繰り返しになってしまいますので、その辺を決められたらいかかなと私は思うんですが。

○田辺委員

私はね、第4次の施策体系1章から7章まで、執行者の方の基本計画のまず素案を作るに当たっ

ては、これでやっていただいたらどうかと思うんですね。百武委員なりこだわっているその重点施策になっていないというこの基本コンセプトの部分、ここをもう少し、それはそれでこちらがこの場所ではね、ここを具体的にもう少し中身を出したらどうですか。そこを擦り合わせていったらどうですか。

とりあえず、今日少なくとも決めてほしいという執行部の方の考え方で、そこら辺を合わせるんだとしたら今までの第4次で出しているこの部分、どちらにしてもそれが第4章を残すか残さないか分かりませんが、むしろこの第4次が、整理をされているわけですから、その整理をされている中で新しいところをどう入れていくのかというのは執行部の方で素案を作っていた方が早いかなと。

あと、その後ね、組換えを必要なときはしていただくということがあるかもしれないけれど、この場はそれが一番早いんじゃないかと思うんです。

#### ○鈴木（泰）委員

前回、第4次のときに参加させていただいたときと、現場を見ていて大きく違うところが、非常に国際化しているという部分、その部分が一番違っているところかなと思うんですけども。だから今、4章の中の、私、基本的に田辺委員の言われたように4次のところをともかく重点として、これを足場にしてやっていくというその中の、今4章の部分と話しているわけですけども、その中の4章の今回、「人権・男女平等・国際化」が入ったということは、非常に重点な部分を入れていただいたなということで、これをその中に組み込んでいただいてあれば、前回の4次にプラスしていく、少しずつ変更していけばそれでよろしいんじゃないかなということを考えておりますけれども。

非常に大きく市民が増えているとか、子供が増えているとか、そういう状況はちょっとみられませんので、そんなことを感じます。

#### ○佐野委員

第4章は、やっぱり残しておくべきだなと思います。先ほどもお話ししたように、この計画をだれが利用するんだと言ったときにですね、市民側は利用するというよりは、まあ利用する面もあるけれども読み手でもありますけれども、行政側はそれが一つのバイブルというか、施策をいろいろ考える上でのそれらの基になっているわけですね。ですから、そういう方々にとっても使いやすいものである必要があって、それがその第4章、この分類の仕方が一番いいのかどうか、僕には行政側の立場は分かりませんが、やっぱりそういう行政側にとって重要な本にならないといけないと。それは、今こういう計画を作る過程でもありますし、作った後の具体化の中でもありますから、その中で利用しやすい形というのがよろしいんじゃないかと思うんですね。それが前回までの

第4次の分類がよければそれでもよしですし、そうでなくて今回組替えた形がいいというならそれでもいいですし、あるいはほかの意見から出されている、その5つにした方がいいとかですね、人権とか何とかを第3章辺りに持ってくるとかいう形でも僕はこだわらないんですけども、残しておくべきじゃなかなと思います。その上で、第4章に全て載ってるから第2章はぼやっとしていいんだよという議論とはまた、それは異なるということだと思います。

○齋藤委員

あと残り30分を切ってしまいましたが、例えば今の論点というのは、とりあえず【資料番号12-1】で2ページに書いてあるこの全体的な構想ですね、これを基本として4章を残すか残さないか。4章の一番最後の人権、平等を第3章に入れるか入れないかということと、あとこの百武委員が先ほどからおっしゃっている部分、重点施策ですね、これをここで決めるのか決めないのかというようなことになると思うんです。

これ意見というよりも確認なんですけど、この【資料番号12-2】のスケジュールがございませぬ。今日の結果を受けて、部会等で基本計画というところを作るわけですね。それがずっと上がってきて、そしてここの審議会に出されて、その出されたものを私たちが見て、まあ重点施策を決めるかあるいは重点施策は要らないか、そしてこの4章の一番最後を3章に持って行くか持ってこないかということも含めて決めるのに、時間は足りませぬでしょうか。

○沼田会長

足りませぬ。

○齋藤委員

足りませぬか。つまり、足りないということは、何をなくせば足りませぬか。

タイムスケジュールがありますから、その中でできること、できないことというのも考えて行かなくちゃいけないのかなと思っています。あるいは、幾つかの案ですね、それを作っていて、それをメールか何かで回していただいて事前に見てというようなこともありますけれども、このタイムスケジュールの方もちょっと考えなければと思います。

○島田委員

ここまで議論してきて、第4次と同じ形でもって部局に議論していただくというのは、やはり忍びない。

状況は、やはり大きく変わっているというのが私の認識で、10年前とはかなり違う。だからこそ、「私が暮らしつづけたい」、若しくは「つづけるまち」というコンセプトにしたはずだし、子育てとか安全、安心という用語が表に出てきていると思うのです。このようなことを意識しながら、部会の方には議論していただきたいということがあります。そういうメッセージが伝わらないよう

な形でもって、淡々と部会が持っている情報、状況だけで計画作りをしていただくというのはいかななものかと私は思います。

○沼田会長

それでどうしたらいいですか。

○島田委員

私は、最初に言ったように原案支持です。もちろん、この6項目を5項目にしたりですとか、第2章をもう少し変えていこうとか、そういう議論はいいですけども。

○沼田会長

私の印象だとね、この6項目って行政が仕事しやすいんですよ。事業計画作りやすいし、評価もしやすくて。

○島田委員

もしそうだとすると、実は産業が抜けたことが大丈夫かなというのが私の危惧ですね。

○百武委員

私も今会長がおっしゃったのと同じ様に考えてます。ですから、4章というのは必要だと思いますし、これはどちらかというと行政が本当にそれを実践していくために作るべきものだと思っているので、そうなってくるとその分け方というのが一番行政としてやりやすいものがないとは思いませんね。前回の部会を見ると5つの部会があるんですけども、今の部会と同じのでもいいぐらいじゃないかなあと思っています。

○沼田会長

じゃあ5でいいのですか。

○百武委員

今、5つですよ。でも総務というのは、ちょっとさすがに市民からは何だか分からないと思いますが。

○沼田会長

総務がこの一番最後ですね。だから何か変なものになっているんですけど、齋藤委員が言うように。これは総務なんです。

○百武委員

ですから、人権は齋藤委員がおっしゃるように基本方針の中に入れてほしいと思うんですが、でも危機管理とかもあるんですかね、総務のところ。だから、そういったところが出てくるかもしれないですが、いずれにしても部会と対応していると一番分かりやすいかなと思っていて、あんまりインフラとか言われると、これは、下水道のこととか、何のことを言っているのか分からないか

なという想いがします。

○沼田会長

都市建設なんですよ、これ。

都市建設っていう、もろの表現を使いたくないなっていうだけなんですよ。

○百武委員

それとオーバーラップすればいいかなと思ってます。

○事務局・田中公室長

すみません。いろいろ御議論いただいているのを今日はじっくり聴いていたんですけど。

何点か確認と、我々としても計画を前に進めていきたいので、その辺の事情をちょっと御説明したいなと思います。

まず、4つの基本コンセプトに基づいて具体的にこれから部会の方で基本計画を立てていく、施策及び施策体系ができてくるんですけど、その中で重要だと思われるものをピックアップして、一つの具体的な施策として打ち出すかどうかは別にして、このコンセプトを市の政策に生かすための着眼点とか、そういった意味合いでより具体的にお示しいただけるというのが、我々にとっての政策を形成していくための一つの指標になりますので、有り難いことだというふうに思っています。

ですから、その辺の御議論をいただくことは全然、お願いできるのであればしていただければというふうに思っています。

今回の第4章と、それから見本で付けたもののかかわりについては、我々が危惧しているのは、構想についてこれだけの長い時間皆さんに御審議いただいて基本構想を固めていただいたものが、我々行政が日々行う行政活動の計画となる基本計画に、それがどうこの先、生きていくのか、どうつながっていくのか。そのつながりが市民の皆さんに分かりやすくなるように、その第4章と、それから今度は、基本計画の一番トップに4つのコンセプトについて、この分野ではこういったものの考え方をしたいですねということを各部会の方に考えさせるためにあえて言うと、しっかりとこの4つのコンセプトについて自分たちが所管している分野について4つのコンセプトをどう自分たちの仕事の中で読み解くかという、その作業をしてもらいたいのがゆえにあえて言うと、そのつながりの部分をはっきりさせるためにこういう構成を考えたというのが一つ現実です。

ですので、我々行政サイドから考えて動きやすいというのは、組織と一体となった施策体系が一番、あえて言えばどこでやっているかというのが一番はっきりするので分かりやすいと思うんですけど、それだけでやっていいのかどうかというのが必ず付いて回るので、市民の生活は市の分野にとらわれませんから、その辺との兼ね合いというのはどうしていくのかというのが一つ今後あるかなということで、とりあえず今回6つのカテゴリをお示ししたわけです。

もう1点は、6つ目の人権や何かについて3章に加えてはどうかという御意見がありました。これは、傾聴に値するものだというように思いますので、今後もしその路線で考えろという御指示をいただければ、そういうふうに考えていきたいというふうに思います。

あとは、各部会に指示しておきたい、我々からちょっと、事務方としては基本計画を前に進めなきゃいけないので、具体性をもたせなきゃいけないので、どうカテゴライズするのかということと、その基本構想でしっかりと御議論いただいた4つのコンセプトを自分の分野でどう読み解いて今後の施策に生かすのかという、その観点を各部会所管ごとに考えてもらいたいという、その指示を明確に打ち出していきたいという、そういう思いがありますので、その点を踏まえて御指示をいただければそのように、またこの構想案を練り直したいというふうに思います。

○中村委員

私は、この基本構想の構成、第2章、第3章、第4章については賛成です。前回提示されたものに比べるとかなりコンパクトになって、わかりやすくなっています。

そこで、第2章の基本コンセプト4項目について、これは既に合意ができていますから、これで良いと思いますが、提案したいのはこの図式化された内容に、朝霞市として特にこの10年間で重点的に取り組みたい事業・施策等を少し盛り込むことはできないか、という点です。

○沼田会長

例示ですね。

○中村委員

その方が、市民に訴えやすいし、市民の理解を得やすいと思います。

それから、第3章の基本的な視点についてですが、これも前は4項目で提案されたものが、2項目に減らされてかなりコンパクトになったとは思いますが、しかしながら、是非考慮してほしいのは、先程から出ている議論の「人権の尊重」とか、「国際化・多文化共生」という視点の取り扱いについてです。私は、これらの視点というのは、これからの日本社会にとって最も重要視しなければならない視座の一つと考えています。そこで、出来たら第3章に、例えば「人権の尊重と国際的な視点をもったまちづくり」という項目を入れ込んでほしいと思います。

次に、第4章を6項目の施策に増やして、その方が座りが良いということであれば、それで構わないと思います。その6つの施策が左から並列で最後に「人権・男女平等・国際化」となっています。私は、「人権・男女平等・国際化」が決して軽視されているとは思っていませんが、これこそが最も大事な視点であって、この施策項目が最上位にあってもよいと考えています。是非、その視点を生かしていただきたいと思います。

○高橋委員

第4章の6項目についてなんですが、私もやはり「人権・男女平等・国際化」っていうのは市民の権利ですので、基本構想の構成の中にしっかり残して入れていただきたいと思いますので、これは、第3章にその取組を明記していただいてもいいと思いますが、第4章にはやはり「人権・男女平等・国際化」、国際化は鈴木委員も言われましたとおり、外国人の流入が多くなると思いますので、教育問題も子供の問題も、広く将来的には大きく出てくると思いますし、やはり市役所の中にそういった窓口を設けなければいけないんじゃないかなと思います。

ただですね、「人権・男女平等・国際化」は、私はコミュニティの方に一緒に入れていいと思います。産業がないので、私は代わりに「つながりのある元気なまち」ということで、「私が住みつけたいまち」という、「私が」というこのことが主語にはなっているかと思うんですけども、私は「私」の中に会社、法人とかそういうことも私は含めて考えております。会社をちょっと外してしまうと朝霞市の産業がちょっと心配になります。

○鈴木（泰）委員

先ほど中村委員がおっしゃったこと、私も非常に本当にそのとおりだなということが分かりまして、6つに分けてあるこの4章の、これはそのまま続行していただいて、そして特に今、男女平等の分野においていろいろ問題も起きたりしておりますので、この部分は是非どこかに、足掛かりということではなくて、それはそれとして単独にこの部分は残しておいていただきたいということを思います。

それから、高橋委員が先ほどおっしゃいましたけれども、いろいろ問題は起きてくるとおっしゃられましたけど、確かにその問題がいろいろありまして、朝霞には「それいゆ」という女性センターがありますが、現にそこで非常に緊密に連絡を取られたりして御指導されたりしていらっしゃいますので、今後ともよろしく御支援ください。

○安野委員

6項目目を第3章に移すことは賛成なんですけれども、私個人的には、人権、男女平等と国際化を一つの項目になっているのがおかしいなと思っています。

国際化の中に、外国人が朝霞で暮らしやすい環境を作ってあげることが人権に近いかもしれないんですけども、もう一つの分野としては、朝霞市民が国際化へもっと高い国際理解をする側面もありますので、そこに人権と男女平等とをくるめるのはどうかなと思っています。

○沼田会長

そのほか、意見ございますか。

○田辺委員

スケジュールの問題をちょっと最後に確認ですけど。

パブリック・コメントの後にね、ここで議論しなくていいのかなという非常に気になるので、やはりパブリック・コメントをもう少し早くしていただくか、構想の段階でパブリック・コメントができないのか、そのちょっと部分をお伺いしておきたいなど。かなりタイトなのは分かるんですけども、構想を一応作った段階でパブリック・コメントをやって、私は構想はあくまでも仮の状態にしておいていただきたいと思うんだけど、それにしてももう少し早めにパブリック・コメントができないのかなと。

○沼田会長

パブリック・コメントが30日というのも、あれですね。

○事務局・又賀主査

現状の予定をお配りした資料で説明しますと、6月にパブリック・コメント30日、これは、もう30日以上というのは市の要綱で決まっていますので、30日間設けなきゃいけないんですが、その後審議会第17回という、こちらが要するにそのパブリック・コメントの後どのようにまた修正を加えたかということで1回設けてます。なので、パブリック・コメントの後にもう一度、それは基本構想と基本計画両方ですけれども、ここで最終的な、まあ答申内容というのはその両方の内容ということになります。

構想のみのパブリック・コメントについては、全く想定していなかったので入れていません。

○田辺委員

つまり我々も時間をかけてこういう形である程度出てきているのでね、市民が一遍に構想と基本計画と出されたものを、パブリック・コメントで意見を出して頂戴と言ってね、出す方はもちろんいるだろうけれども、構想の形も大分前回と違ってきているという中でね、かなりいろんな異論が出るだろうなという気もするんですね。そういう意味では、構想だけでも先に出した方がいいんじゃないかという気もするんですけどね。市民参画を一番重点的にうたっているわけですから、もう少し考えてみてもいいんじゃないかなと。

○事務局・田中公室長

構想と全体像を分けてパブリック・コメントにお示しするという事なんですが、ちょっと検討させていただきます。

まず、構想を表に出せるような、要するに市民の皆さんに御意見を具体的にいただけるような状態にまず持って行けるかということがありますので、それでちょっと時期を図りたいというふうに思っています。

○齋藤委員

基本的にこれをこのままいくということで、要は第4章ですよ。これについて今、答えるんじ

やなくて検討していただきたいんですけども、この6つに分かれてますが、先ほどほかの先生方がおっしゃっていたように、人権、平等、国際化を第3章に持って行ってしまうと。6つにしたいというのならばですね、先ほど産業というのがないという御意見がございました。ですから、産業、例えば環境とインフラとそれから産業、それからコミュニティとコミュニケーションみたいなですね、そんなような項目に作り替えたらいかがかなと。

イメージとして言っているだけですから、組み合わせはまた別の組み合わせがあると思いますが、その辺りは、実際の行政をやっている方とかね、そういう方に組み合わせを考えてもらえばいいんですけども、やっぱり産業というものをに入れてコミュニケーションとかコミュニティというものを入れるという、それで素案を考えて検討していただければと思います。

○沼田会長

もう時間がいっぱいいっぱいなんですけども、最後に一言おっしゃりたい方、いらっしゃいますか。いませんね。

それでは、本日の意見交換を踏まえて、修正等については会長と副会長に一任していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

◎3 その他

○沼田会長

続きまして、議事の3、その他について事務局から説明をお願いします。

○事務局・又賀主査

1点だけございます。次回の会議について、来月開催したいと考えておりますので、お配りしております日程調整表を、この場で御記入いただける方は帰り際に提出をお願いします。この場で御記入できない場合は、明後日水曜日までにファクス、メール等で構いませんので御連絡くださるよう、よろしくをお願いします。

次回の会議につきましては、冒頭説明したとおり、【資料番号12-1】の6ページの都市構造部分を入れたものをお示ししたいと考えておりますので、それを踏まえてもう一度議論していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○沼田会長

今の説明について、質問ございますか。

なければ、次は都市構造を含めた基本構想を最終的に確定していきたいと思います。

◎4 閉会

○沼田会長

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

御協力ありがとうございました。